

鮫川村「地域おこし協力隊」募集要項

鮫川村は、福島県内初で「保育園留学」を導入しています。関係人口の創出を促進し、第3の故郷として村に関わる人を増加させ、保育園留学を通じ情報発信を強化させ、村の子どもたちが他地域の同世代の子どもと交流することで多様性を育み、地域の宝である子どもたちを豊かな地域資源の中で育てている村です。

福島県の南端、東白川郡の北東部に位置し、東は古殿町といわき市に、西は浅川町と棚倉町、南は塙町と茨城県、北は石川町に接する、人口約2,800人の小さな村です。

自然環境に恵まれ、里山の生活文化が残ри、人々の距離感が近いのが特徴的で、コンパクトで持続可能なライフスタイル「まめな暮らし」を追求しています。

※まめな暮らしとは、世代を超えた文化伝承、自然との共生、地域の和など、あらゆる細やかな「つながり」を大切にしてきた生き方のこと。2024年には村のライフスタイルは評価され、環境省主催の「グッドライフアワード環境省大臣賞（自治体部門）」の表彰を受けました。

本村では人と人、人と自然、人と現代社会といったさまざまな「つながり」を生かし、未来へつながるようなコミュニティづくりが進められています。

鮫川村でも都市部への人口流出、少子高齢化によって人口減少が加速していますが、子どもたちの健やかな成長のため、幼保連携型認定こども園「さめがわこどもセンター」の運営、給食費の無償化などの経済的な支援、保育園留学といった他地域との交流などを積極的に行っており、子育て環境の充実を図っています。

村では、保育の現場でこれらの事業を支えてくれる人員として地域おこし協力隊の募集を行います。

制度名	地域おこし協力隊
業務概要	①保育業務 ・乳幼児の保育全般（遊び・活動の指導、給食の介助、午睡の世話、トイレの世話・おむつ交換など） 保育園留学業務 ・保育園留学に係る保護者へのご案内や保育の実施 ※保育園留学及び一時預かりの業務を優先して担当させていただきます。 ②地域おこし業務 ・農産物加工・直売所「手まめ館」に納品できるものを製作（野菜・お菓子・ハンドメイド・ポストカード・イラスト・写真など希望するもの何でも可※要相談） ③地域とこどもセンターをつなぐ業務の企画・運営 ※勤務体系 ①8：30～12：30 ②③13：30～17：15 または ①13：00～17：15 ②③8：30～12：00 ※上記①②③にとらわれず、保育士業務のみを希望する場合も受け付けます。

募集対象	1. 3大都市圏をはじめとする都市地域等から鮫川村に住民票を異動できる方 2. 保育士か幼稚園教諭の資格をお持ちの方 3. 年齢 20 歳から 65 歳程度（令和 6 年 10 月 1 日現在）の方 4. 普通自動車運転免許証を取得している方 5. 書類作成（Word、Excel）が可能な方 6. 誠実に職務を行うことができる方 7. 心身ともに健康で、保護者や子どもたちと積極的にコミュニケーションを図り、意欲的に活動できる方 8. 村の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方 9. 最長 3 年間の活動期間終了後も鮫川村に定住し、就業・起業する意欲のある方 10. 地方公務員法第 16 条（欠格条項）の規定に該当しない方
募集人員	1 名
勤務地	幼保連携型認定こども園「さめがわこどもセンター」
雇用形態・期間	雇用形態 会計年度任用職員 雇用期間 要相談から令和 10 年 3 月 31 日 ※雇用開始を早める可能性もあります。 ※勤務成績が良好な場合更新があり、任用された年度を超えても 2 回（3 年間）を限度として再度任用を行うことがあります。
給与・賃金等	月額 224,600 円（パートの場合を除く） （ここから社会保険料等の本人負担分が控除されます。） ただし、②の業務について収益を個人の収入とする場合は、①の業務をパート採用とし、②は業務委託契約となる。
待遇・福利厚生	1. 諸手当 村の規定により、通勤手当、期末手当等が支給されます。（その他一定の条件のもと、退職手当の支給があります。） 2. 住宅 任用期間における住居は村が用意し、家賃は村が負担します。 3. 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）等があります。 4. 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。（連続する通年期間が 1 年を超えた場合、福島県市町村共済組合に加入） 5. 公務災害 村の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。（連続する通年期間が 1 年を超えた場合、地方公務員災害補償法に基づく制度が適用）

申込受付期間	令和 6 年 12 月 4 日から随時。 採用が決まり次第募集を終了します。
審査方法	1. 第 1 次選考（書類審査） 書類審査後、結果を応募者全員に文書で通知します。 2. 第 2 次選考試験（面接） 第 2 次選考試験に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。 【応募書類】 応募用紙（村ホームページからダウンロードしてください。） 履歴書（市販のもので可、3 か月以内の写真添付） 住民票謄本 作文 1,000 文字程度 題材「地域おこし協力隊として自分にできること、やりたいこと、その思いなど」
参考 URL	村 HP（保育園留学）： https://www.vill.samegawa.fukushima.jp/page/page002838.html
個人情報の取扱い	提出された書類及びそれに記載した個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。 ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するものとし、任用終了後は同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。
備考	【保育園留学】 1 ～ 2 週間、家族で地域に滞在する子どもが主役の暮らし体験。子どもは地域でのびのびと遊び、保護者も暮らしを楽しみながらリモートワークや子育てををするといった趣旨の事業。 受け入れ先施設の一時預かり制度を活用するため、就労状況を問わず参加可能。 【地域おこし業務】 募集要項②にとらわれず、本村で実施したい事業がありましたら、相談を受け付けます。 ご希望がある場合には、一度ぜひお問合せください。
お問い合わせ先	幼保連携型認定こども園「さめがわこどもセンター」 〒963-8407 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂西野字酒垂 3 番地 3 TEL0247-29-1010 FAX0247-29-1012 e-mail: codomo.c@vill.samegawa.fukushima.jp